

# 鏡支所だより



— 第119号 —  
 発行日 平成29年3月1日  
 発刊 八代市鏡支所  
 編集 鏡支所地域振興課  
 TEL 52-2131



## 鏡支所管内の人の動き(1月末現在)

		( )は前月
【世帯数】	5,789	世帯 (2)
【人口数】	14,955	人 (▲38)
	男 6,965	人 (▲15)
	女 7,990	人 (▲23)

## 第11回八代おざや節全国大会開催される



百歳おめでとーございます



早川茂雄さん(鏡村)

ご本人によると、戦争が始まってからは佐世保の海軍工廠(こうしょう)でエンジン関係の仕事がされ、その後佐世保にお住まいでしたが、故郷が恋しくなられ八十四歳のとき八代に戻ってこられたそうです。  
 趣味は蘭などの花を育てること、長寿の秘訣は「ほとんど外食をせず、妻の手料理を食べていたから」とのこと。  
 これからも元気でお過ごし下さい。

二月十二日(日)鏡文化センターにて、第十一回八代おざや節全国大会が開催されました。鏡町は約八割が干拓によって形成された土地で、幾度となく干拓が繰り返されてきました。中でも文政四(1821)年の七百町新地の築造は最も大がかりで、出稼ぎの人夫たちに過酷な労働を強いることになりました。  
 「おざや節」はそうした中、生まれた労働唄で、その後各地に広まったものです。  
 参加者は八代市内はもとより、県内外からも参加があり、五歳から九十一歳までの幅広い参加者、総勢百五十三名が自慢ののどを披露しました。  
 また、碓原子ども会おざや名所保存会による演舞が大会に華を添えました。

## 八代市が進める住民自治のまちづくり

八代市は、平成19年に「住民自治によるまちづくり」基本指針において「地域の歴史、風土、文化等を理解・尊重しながら、協働によるまちづくりに取り組み、地域の個性豊かで独自のまちづくりと、暮らしの豊かさを実感できる強い地域経営力を実現する」ことを基本理念に定めました。

この理念の実現に向けて、町内会や各種団体に加えて、住民一人ひとりが地域への愛着を持って活動していただけるように、概ね小学校区を単位とした「地域協議会」の設置を推進してきました。

鏡町でも「鏡まちづくり協議会」(まち協)が平成26年に設立されています。

八代市とまち協は「パートナーシップ協定」を結び、運営や活動に「協働」で取り組むとともに、まち協では、鏡町の特性をいかした計画や予算を地域の方々と協議され、これまでに事業を進められています。

このような中、八代市では平成27年3月に「住民自治によるまちづくり行動計画(後期)」を定め、地域の自治力を高め、主体的な運営が可能な「自律した地域」に向けての取り組みを進めています。

その施策のひとつとして、4月から、地域と八代市による「協働」のまちづくりの拠点として活用できるよう現・農事研修センターを鏡コミュニティセンターに改め、あわせて施設の一部管理業務をまち協に委託します。

今後、支所のサポート体制に加え、専任の担当職員配置により、まち協の運営や事業の実施、まちづくり計画の策定などで「協働」を強化していくものです。



## 平成29年 春季全国火災予防運動

平成29年春季全国火災予防運動が平成29年3月1日(水)から7日(火)までの7日間にわたって実施されます。各ご家庭で、下記の「住宅防火のポイント」をご確認のうえ、徹底した対応により、尊い生命と貴重な財産を火災から守り、火災のない「かがみ」を目指しましょう

### 防火標語

(平成29年全国統一防火標語)

「消しましょうその火その時その場所で」

1. 寝たばこをしない。  
たばこは安全な場所で。  
いつでも灰皿に水を入れて確実に消火を。
2. ガスコンロを使うときは、その場をはなれない。離れるときは、火を止める。
3. ストープには、燃えやすいものを近づけ

## 献血のお願い

現在、熊本県ではA型・O型のストックがやや不足しており、B型についてはかなり少なくなっている状況です。下記日程により献血車が来ますので、皆様の善意のご協力よろしく申し上げます。

今回の献血は全血献血400mlです。  
男性17～69歳、女性18～69歳の方で体重50kg以上の方が対象です。  
※65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

期 日:平成29年3月7日(火)  
時 間:午前9時30分～12時  
午後1時～3時30分  
会 場:八代市鏡支所正面玄関横  
主 催:八代市商工会



## 鏡さわやか農園入園者募集

八代市では、農業従事者以外の営利を目的としない方に、野菜や花などの栽培を通して、自然にふれあい、農業の楽しさを知っていただくため農園を開設しています。  
入園ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

場 所 八代市鏡町内田九七六番地  
(鏡支所近く)

貸出区画 1区画あたり三十三平方メートル

付帯施設 休憩所、水道、トイレ

使用料 1区画あたり年間五〇〇〇円  
(年度途中の入園の場合、  
一か月あたり四二〇円)

申込方法 鏡農林水産地域事務所に備え付け  
申請書にてお申し込みください。

申込期間 平成二十九年三月一日から  
平成二十九年三月十四日まで

問合せ・申込 鏡農林水産地域事務所  
電話 5217842



## 平成29年度 健診申し込みのご案内

特定健診・高齢者健診・がん検診の申し込みはお済みですか？  
会場によっては4月から健診が始まります。申込書を提出していない方は、お早めに申し込みをお願いします。  
詳細は広報やつしろ2月号折込の「健診申し込みのご案内！」でご確認ください。

### 健診の申し込みが必要な方は・・・

- ・平成28年度に健診を受けた人で、健診内容(種類・項目)を変更したい人
- ・平成28年度に健診を受けていない人

### 健診内容・・・

特定健診(国保加入者)、後期高齢者健診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、胃がん検診、腹部超音波検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、歯周疾患検診など

特定健診は  
ワンコイン(500円)になりました！  
全員に心電図・眼底・貧血の検査  
があります。

健診の申し込みは、  
お忘れなく！



申込方法・・・鏡保健センターに申込用紙を持参またはFAXで、お電話での受付も可能です。

<問合せ・申込先>  
八代市鏡保健センター 電話 52-5277  
FAX 52-1566



(人)は(等)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～

